

# ひのほら 議会だより

11

2013.11.1  
No.135



## 目 Contents 次

東京国体自転車ロードレースで賑わいを見せる役場前の沿道

- 2 ■ 認定されました 9月18日 本会議において決算を認定
- 5 ■ 議案と議決結果
- 6 ■ 一般質問 7名 11問
- 11 ■ 常任委員会視察報告

# 平成24年度 一般会計 7特別会計

歳入総額 54億9366万円

(内7特別会計 19億1879万円)

歳出総額 53億2693万円

(内7特別会計 18億5083万6千円)

※一般会計決算額の中には、特別会計への繰出金  
648,884千円が含まれています。

## 9月18日 本会議において決算を認定しました

月 日	会議名	内 容
9月4日(水)	定例会	一般質問等について
9月9日(月)	総務委員会	意見書について
9月10日(火)	産業建設委員会	所管事務調査について
9月18日(水)	定例会	決算・条例・補正予算等について

村提出案件  
26件  
5ページに掲載

### 決算特別委員会報告

平成24年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。

去る9月4日の本会議において、本委員会に付託された案件は、平成24年度檜原村一般会計及び7特別会計歳入歳出決算の認定についての8案件です。

付託された案件は、去る9月13日に委員会を開催し細部に及ぶ審査を行いました。この8案件につきましては、平成24年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大變重要度の高い案件であること、を十分理解したうえで、各委員による積極的な質疑が行われました。質問は116件に及びました。

村側の詳細な説明と答弁を得ながら慎重に審査を行いました。

8会計の総額は、歳入総額が、54億9千366万円、歳出総額が、53億2千693万円となっております。

内容につきましては、村営住宅、村道・林道等の建設工事に及び7特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。

去る9月4日の本会議において、本委員会に付託された案件は、平成24年度檜原村一般会計及び7特別会計歳入歳出決算の認定についての8案件です。

付託された案件は、去る9月13日に委員会を開催し細部に及ぶ審査を行いました。この8案件につきましては、平成24年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大變重要度の高い案件であること、を十分理解したうえで、各委員による積極的な質疑が行われました。質問は116件に及びました。

村側の詳細な説明と答弁を得ながら慎重に審査を行いました。

8会計の総額は、歳入総額が、54億9千366万円、歳出総額が、53億2千693万円となっております。

内容につきましては、村営住宅、村道・林道等の建設工事に及び7特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。

去る9月4日の本会議において、本委員会に付託された案件は、平成24年度檜原村一般会計及び7特別会計歳入歳出決算の認定についての8案件です。

付託された案件は、去る9月13日に委員会を開催し細部に及ぶ審査を行いました。この8案件につきましては、平成24年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大變重要度の高い案件であること、を十分理解したうえで、各委員による積極的な質疑が行われました。質問は116件に及びました。

村側の詳細な説明と答弁を得ながら慎重に審査を行いました。

8会計の総額は、歳入総額が、54億9千366万円、歳出総額が、53億2千693万円となっております。



平成25年9月18日

決算特別委員会委員長

山口 和彦

一般会計決算に対する討論

反対討論

丸山 美子

公正、公平な財政運営が行われたか、主に2点の理由で反対する。

①主な財源の東京都市町村総合交付金、約10億円の総事業費は約15億円である。その内容は水道、公共交通、定住促進、産業振興、村道、教育、医療、防

災など村民の生活に密接な事業の財源となっている。これら重要な事業費と充当額の決算額が公表できないというが、それは議会として責任ある審議がでない。

②監査委員の控訴費用は予備費を充用したとしているが、この訴訟費用は議会の議決を要するほどの重要な問題である。議会の議論を経ずして上訴するということ、またその費用を議会への説明もなく予備費を充てたというのは、地方自治の民主的な行政運営を行うという基本原則に反する。

以上、重要な事業会計数値のない報告や議会審議を経ない支出を認めることができない。

賛成討論

山崎 源重

平等や公平とは高度な社会が目指そうとする理想の環境であり、人は生まれたときに既に不公平の中に存在するが、自治体もまたしかりだと思っている。

その中であって、檜原村が存在するために何をなすべきかという問いがあったとすれば、現状の政策は決して間違っていないと判断する。その過程において、今決算で基金総額が6億強の積み増しができ、総額48億円となったが、この貧しい自治体にあって、この現実には驚きに値するほどの珍しい事実である。

私は足元にある涙ぐましいほどの努力の足跡も含めて決算を語るべきだと思ひ、賛成討論とする。

賛成討論

中村 賢次

我が国の経済は、着実に持ち直してきているが、依然として厳しい状況に変わりが無い。檜原村においても財政状況が厳しい中、主財源である地方交付税、市町村総合交付金など各種補助金を確保した経緯が認められる。

歳出では、行財政改革に取り組む一方で、デマンドバスの運行や、やすらぎの里を中心とした保険・医療・福祉の充実が図られている。また、村営住宅の建設事業や防災無線のデジタル化工事、学校の環境整備の充実、文化財保護事業など多くの実績が挙げられる。

住民のニーズを的確に把握し、積極的な予算を掲げ、執行したことを高く評価し、私の賛成討論とする。

反対討論

高橋 亨

審議の中で村長は「村は何もやらずに基金を増やしているのではない。行政改革を認められ、総合交付金などをいただいできた。しかし、これからは地方交付税や総合交付金を今までどおり出してもらえないかわからない。将来を思うと基金を増やしておく必要がある。」また「村の特性を考えれば財政力指数を上げるのは無理だ」と言い切っている。私はそうは思わない。行

財政改革も行き過ぎると住民サービスがおろそかになる恐れがある。財政力指数を上げていくことが困難なことは確かである。しかし、村民の生活を向上させ、税金をより多く払ってもらおうに努力するのが首長の務めであると考えます。

決算書にはその努力が見えない。特に継続的に出して既得権化している補助金・委託金の見直しもできていない。公平性や費用対効果を考え、早急に見直しを要求して反対討論とする。

賛成討論

森田 ちづよ

日本経済は、回復の兆しが見え始めてきた。都財政においても、都税収入が5年ぶりに増加に転じるなど、景気回復が期待される状況である。

檜原村においては人口減少が続き、村税も減収傾向にあり、厳しい財政状況ではあるが、国や東京都の補助金等の財源を確保し、住民福祉の向上に配慮された決算であると認められる。また様々な独自施策事業を展開しながらも、今後の財政運営のために基金に積み立てができたことは、高く評価するものである。

村財政状況は、村民一人当たり155万円・一世帯当たり323万円の預金がある状況である。今後も財源確保に努力し、住民サービスが低下することのないよう職員の皆様にお願ひし、賛成討論とする。

下水道事業特別会計決算に対する討論

反対討論

丸山 美子

下水道事業に対する国と都の補助金は建設事業に対するものであり、維持運営に関する費用は一般財源（東京都市町村総合交付金の充当が多い）からの繰入金に依存せざるを得ない。下水道事業は自治事務である。村の事業として一般会計からの繰入れなくして下水道事業は進められないという事実から目をそらす、生活排水対策が下水道事業に偏ることなく村全体を見て、下水道整備地区、浄化槽整備地区、その他の地区に棲み分け、下水道等整備基本計画を策定し、快適な生活、環境保全という公益的な役割を持つ公共事業としての生活排水対策を、全村民の生活環境の保全のために進めていくべきである。

賛成討論

中村 賢次

平成24年度事業については、人里地区への継続事業として実施されたが、工期の厳守、工事完了後の計画的な供用開始など、滞りなく事業を執行されていることは、村執行部及び担当課・係の努力の賜物と推察する。起債の借り入れも必要最小限とされており、過剰な後年度負担を残さないという村の姿勢は、非常に評価できるものと思う。今後も住民の快適な生活を第一に考え、自然豊かな檜原村の環境保全に尽力されるようお願いし、私の賛成討論とする。

賛成討論

森田 ちづよ

下水道事業については、計画どおりの事業執行がみられる。平成25年度の人里地区の整備も、順調に進展していると判断している。

下水道事業は多額の予算が投入され、将来に残す施設として、健康で快適な生活環境づくりや自然環境に大きく貢献する事業である。

平成24年度の事業執行については、平成22年の6月に人里地区12ヘクタールを加えた95ヘクタールの事業認可変更を行い、住民の生活環境の改善のため、事業整備を進めたものであると理解している。

今後も計画された事業が円滑に執行されるようお願いし、賛成討論とする。

賛成討論

山崎 源重

目指さなければならぬことは、豊かな自然の中に住民が根付いていることで、共に共生し、共に尊重し、その中で生かされているという事実を具体的に語る。ことだろうと思っている。

上流から再び清流が人々の心を潤し、失われつつある生態系

が甦るきっかけとなれば、多少とだ。下水道事業の完成は単に犠牲を強いてもこの事業は文化のバロメーターとしてでは成されるべきであり、チャンスなく、自然環境を再び取り戻すことであると思ひ、賛成討論とする。

あまりにも多くのものを失ってしまい、悲しいことは失った事実さえも気がつかないでいるこ



平成25年第3回定例会で審議された議案と議決結果

議長 大谷禮二郎 ○=賛成 ×=反対 -=欠席

区分	議案名	議席番号								議決結果
		2	3	5	6	7	8	9	10	
	議員名	丸山美子	土屋國武	森田ちづよ	高橋亨	山口和彦	坂本金三	山寄源重	中村賢次	
決算	平成24年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	×	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	×	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
決算	平成24年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	認定
条例	檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村公営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
条例	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
人事	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	-	○	○	同意
補正予算	平成25年度檜原村一般会計補正予算（第2次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第1次）、診療施設勘定（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
補正予算	平成25年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
議員提出	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	○	○	○	○	○	-	○	○	可決



# 答壇7人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月4日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ

議員



## 村財政について

### 行財政改革を推進し、財政の健全化に努めてきた

かつ健全性が高い。自主・自立の村であるために基金への積み立ても必要不可欠であると考えている。基金は30億9千245万円の積み立てを行うことができた。

②様々な独自施策事業に取り組み、一定の成果は出ていると考えている。

③住民福祉向上のため、一定の成果を上げたものと確信している。

**質問** 行財政改革について、自身でどう評価しているか。

**村長** 「公正中立の極み」ともいえる司法の高等裁判所における判決文で「成果が上がっている」との評価をいただいたので行財政改革の実効性と実績が証明されたと考えている。

**質問** 起債と基金について、将来的な運用見通しを含めた村の考え方と運用方針について

**企画財政課長** 起債が必要な事業には、過疎債等の有利なもの、後年負担を強いることのない地方債をおこし、基金は、今後さまざまな事業を行う上で、できる限りの積立てを行っている。

**村長** ①村の財政状況は、確実に

きたいと考えている。

中村 賢次

議員



## 檜原村におけるNPO法人の活用について

### 積極的に協働していきたい

③今後、村においてNPO法人と連携していくような事業を考えているか。

**村長** ①主たる目的に支障がない限りにおいて、活動資金を得るための収益事業は行える。

②宗教・政治活動を主たる目的とすることはできないとし、選挙活動を目的とするものではないことと特定非営利活動推進法で規定されている。

③村と協働して事業を進められる団体があれば積極的に協働していきたい。

**質問** 6月議会において村内NPO法人が記載した新聞折り込みが政治活動に当たるとした発言があったが、村の見解は。

**総務課長** 既に書かれたものに対する事実の確認、間違っていることの指摘、訂正していただくためのやりとり等が記載されているものと考え、政治上の主義を推進し、支持し、反対することを主たる目的としないので政治活動にはあたらないと認識している。

坂本 金三

議員



## 檜原村地域振興券発行による 地域経済への影響について

### 地域経済の活性化に寄与 している

①現時点において、檜原村地域振興券の発行による地域経済への影響及び施策効果をどのような分析評価しているか。

②消費税の増税が予定されている来年度、村の商工業の活性化が持続されるために檜原村地域振興券の発行が必要と考えるが如何か。

**村長** ①村民、事業者双方からの評判もよく、地域経済の活性化に寄与していることは明らかである。

②今年度の実績を評価、検証し、財政状況を勘案しながら検討したいと思う。

**質問** 地域住民に地域振興券をもう1回出すから、住民も頑張ってくれというような村長の決意が聞ければ檜原全体の人も喜ぶのでは。

**質問** 本年度発行した檜原村地域振興券は村の商工業の活性化に寄与する施策としての実効性が証明された。しかし、来年度に予定されている消費税の増税は村の商工業の活性化を阻害する恐れがある。

そこで以下の点について伺う。

山口 和彦

議員



## 村による第3セクターの 設立について

### 第3セクター設立に向け 詰めていきたい

詰めていきたいと考えている。

②現在、担当課で関係機関と協議を行っている。設立に向けた経費を補正予算で※上程し、具体的な内容整備等について順次進めていきたいと考えている。

**質問** ①補正予算はどのような内容に使用されるのか。

②第3セクターの分野は観光部門や林業部門に分かれているのか。

③第3セクターの民間出資の部の考えは。

**企画財政課長** ①公共性、採算性、法人の形態、出資割合、運営形態など総合的に検討するための費用を計上したいと考えている。

②どのような分野が適しているか総合的に検討したい。

③商工会や秋川農協など、各種団体、企業にも出資をお願いしたいと考えている。

**質問** ①村が想定する第3セクターの事業内容は。

②設立に向けてのスケジュールは。

**質問** 地球のエコを考えた資源再生部門を作ってもらいたい。

**村長** ①産業、観光、商工業等を総合的に安定的に捉えた事業展開を考えている。詳細な事業内容は第3セクター設立に向け

**企画財政課長** 自然エネルギーの活用事業が実施可能であれば、第3セクターで行うことも可能であるか考えていきたい。

※上程：議会の議事日程に組み入れて議題とし、審議の対象とする

## 議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

さんが減っていく状況の中で、焼却できるような方向で新エネルギー詳細ビジョンのシステムに組み入れてもらえないか。

**産業環境課長** 林業の環境保全、推進にあたり製材業の役割は非常に重要だと思っている。製材、端材の再利用について今後調査、研究をしていきたいと考えている。

丸山 美子

議員



## 村の財産の取得と管理責任について

財産の購入は公有財産評価委員会に諮問、台帳は整理調整中

協定を締結したものである。

②空き家は要綱に定め、買取りはその案件ごとに審査させ購入する予定である。

**質問** 村有地財産台帳がつかられてないというのは大きな行政の不備だ。22年度に寄付で財産取得しているが、どういう経緯で取得して活用に進んだのか。

**企画財政課長** 財産台帳は現在整備に向け最終的な調整を行っている。中央区の森は数馬から始まり、さらに拡充のため中央区の希望により南郷地区に決まったというところである。

**質問** 公有財産の購入について意思決定プロセスが大事である。どこで決定され、どんな利用価値があるのか。それが安心して使えるものか。今後どの方向に持っていくのか。危機管理は、いろんなチェックが必要だが、誰がどの判断基準を設けて整理するのか。

**企画財政課長** 購入する場合は公有財産評価委員会に諮る。空き家についても必要なものは当該委員会に諮り買っていくたい。

## 住民が主役の村づくり

自主活動は必要で、尊重していきたい

**質問** 村の希少作物を大切にしている住民が主体の地域協議会などの存在は広く村内外に知られるようになった。住民活動において村の認識を伺う。

①行政の支援基準  
②住民に向き合う基本理念と基準  
③ある協議会立上げ準備会が国の事業に応募するため必須要件の村の参加を要請したが、受け入れなかった理由

**村長** ①支援基準はない。

②住民が主体となり、地域の活性化を図るなどの自主活動は必要で、尊重していきたいと考えている。制度については今後、他市町村の状況を調査、研究したい。

③要件は都の職員の参加でも可能と認識し、村職員は少数で業務範囲も広いので参加は難しいと判断し、都への要請をお願いした。

**質問** 職員を減らして住民サー

ビスが対応できないのであれば、行革が間違っていたのでは。その上支援基準がない。住民が村を何とかしたいと立ち上がったときに都へ行けというのでは地方分権、地方自治は何ぞやということになるが。

**企画財政課長** 行革は有効であり、それによってサービスが低下したということもない。支援基準はほかの自治体を調査研究し検討したい。





高橋 亨

議員



## やすらぎの里を総合支援センターに

総合的な支援を行っている

**質問** やすらぎの里全体で支援体制を取れる総合支援センターとして新しい組織をつくることのできるのか。  
**村長** 建設当初から住民の利便性を考慮した施設で、まさに総合的な支援を行っている場所がやすらぎの里である。

**質問** 子どもが生まれるときに相談に乗ってくれる施設や人が見つからない、子どもが難病になっても近くに受け入れ病院がない等で精神的、経済的に困っている若い夫婦や足腰が不自由で診療所に行けない高齢者に支援ができないかというようなことを全て網羅して住民に伝えられる組織を作るべきだと思いが、如何か。

**福祉けんこう課長** 福祉係に子ども担当の職員がいるので、相談されてはどうかと考える。高齢者については檜原村高齢者対策推進委員会を設置し、問題解決に意見や提案をいただくことで考えていきたい。

**質問** 地域包括支援センターはどのような体制でどのくらいの相談を受け、支援をしたか。  
**福祉健康課長** 65歳以上の高齢者を対象としており、ケアマネージャー、社会福祉士、保健師で組織している。平成24年度の相談件数は802件である。

### 指定管理者について

公正かつ適正に選定している

**質問** ①議会での議決機関の議員の発言に抗議し、中傷する内容の新聞折り込みを出すような団体が公の施設の管理を任せるのにふさわしいのか。  
 ②傍聴席から声高に自分たちに関係ある議案の可否を強要する発言を行うことは傍聴規定に違反しているが、そのような団体が指定管理者になっていいのか。

**村長** ①協定以外のことに関して村が答える立場でない。  
 ②檜原村公の指定管理者選定委員会は、要綱に基づき候補者を公正かつ適正に選定していると認識している。

**質問** ①言論の自由がうたわれている議員の発言をとやかく言うことはやってはいけないが、その点を選定委員会で把握した上で指定したのか伺う。  
 ②NPO法人フジの森の理事長は村長の後援会長だが、利益供与や癒着と言われる可能性があるので、後援会長をやめてフジ

の森を一生懸命やった方がいいと思うが。

**副村長** ①フジの森が指定管理を受けていることと事業の執行には何ら問題なく、記事が指定管理に関して左右するものではない。

**村長** ②私は潔癖でそんなことはない。むしろNPO法人をあなた方も育てる立場でいてほしい。

12月議会のお知らせ  
(予定)

- 定例会初日 11月29日(金)
- 常任委員会 12月5日(木)  
12月6日(金)
- 定例会最終日 12月13日(金)

# 視察研修報告

総務委員会並びに産業建設委員会では、合同で10月3日、4日の2日間、長野県諏訪郡原村と北安曇郡小谷村を視察しました。

	原村	小谷村	檜原村
面積 (km <sup>2</sup> )	43.2	267.9	105.4
人口 (人)	7,850	3,201	2,509
世帯	3,001	1,318	1,207
高齢化比率 (%)	29.7	35.4	43.8
平成24年度普通会計決算額(億円)	38.3	37.1	34.8
職員数 (人)	120	64	54

(平成25年4月現在)

原村は八ヶ岳・富士山・南アルプス・北アルプス・霧が嶺と360度のパノラマが広がる著名な山と豊かな自然に囲まれた高原です。標高は900から1千300メートルのこの村にして下水道事業は普及率87%で対象地域のほぼ

住民からの要望を受けて、行

政に関わる状況や福祉サービス、介護予防等、住民の様々な疑問を職員が地域に出かけて説明を行う出前講座も実施しているという事です。

特筆すべき事は、この村の人口は毎年40〜50人と、わずかではありますが増加しています。この風光明媚な豊かな自然に囲まれた高原が気に入って移住してくる人が多いということです。

住宅建設に関する補助金、子育て支援や充実した福祉、行き届いた健康管理体制、そして「住民との協働の村づくり」が多くの人を引き付ける魅力になっているのかもしれない。

檜原村においても「人々が住みたくなる村づくり」における過疎化対策として、他市町に先駆け、数々の先進的な事業を行っています。今後は村議会として

村民の意見・要望を行政に反映するべく、今回の研修を活かしていきたいと思えます。

総務委員長

山崎 源重

## 小谷村の地域振興施策を視察して

小谷村は長野県の最西北部に位置し、新潟県との県境の村です。

村の周囲は北アルプスなどの標高の高い山々に囲まれています。

村の面積の88%を森林が占め耕地はわずか2.1%と少なくJR大糸線と国道148号が村の中央を走っています。

隣接する白馬村と同様にスキー場が沢山ありますが、今では、スキー産業も低迷し、さらに人口減少に歯止めがかからず、5年間で700人もの人口減少があったそうです。

村では、強い危機感をもった説明がありました。

その対策として、小谷村では、「特産はモノづくりのみならず人・地域づくりである」という考えで、「新たな地場産業と雇用の創出」を目的とした「特産推進室」を庁内に設置しました。

「特産推進室」には、JA出向職員・国の制度を活用し村で雇

いあげている地域おこし協力隊員などが加わり、総合的な地域づくりを進めているとのことでした。

地域おこし協力隊員とは、都市住民を村で雇い上げ、地域おこし活動の支援や住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら地域の活性化に貢献することを目的とするものです。

「特産推進室」では、地元で採れる果実・きのこ・山菜を活用した特産品、さるなしを活用したスイーツづくり、「そば打ち人の養成」等、地域資源を生かした観光開発を進めています。

この他にも地域の文化の伝承と地域雇用につながる活動を展開しているとのことでした。

村全体が「地域振興」という共通の目標に向かって、一丸となり取り組んでいる様子が見え、村職員の力のこもった説明からも伝わってきました。

小谷村の職員の方の顔は、明るく輝き、のびのびとしているように見えました。説明員のひ

移住を決めていると聞きました。

これは、行政と議会が、お互いに足りない部分を補い合う意識を持ち、連携し、結果的に円滑な行政運営がなされているからいい相乗効果が生まれているのだと思います。

今回の研修で、檜原村でも小谷村のように議会と行政が「共通の目標」に向かって、スクラムを組んでまい進することができ、環境づくりが必要だと痛感しました。

檜原村も、人口減少に関しては、同様の状況です。今回の研修で、小谷村の「地域振興」への新しい試みを学ぶことができ、大変参考になりました。

村議会として、今回の研修の成果を「今後の檜原村の地域振興と活性化につなげることができよう、議員間で検証し、共通意識を持っていきたいと思えます。

産業建設委員長

森田 ちづよ



小谷村での研修の様子



原村での研修の様子



## 編集後記

AFTER NOTES

今年の夏は、日本各地が過去に経験したことがないような大規模な自然災害に見舞われ、特に台風26号は、各地に大きな被害をもたらしました。被災地の皆様には、一日も早い復旧をお祈り申しあげます。

幸い檜原村は山に囲まれているためでしょうか、比較的影響も少なかったようです。

しかし、檜原村もいつ何時、災害に見舞われるかわかりません。

台風が通り過ぎる中、吹き叫ぶ風の音を家の中で聞いていました。

そのとき、もう一度自分の周りを見直し、来るべき事態に備え、心構えをしっかりと持つ必要があると身をもって感じました。

さて、今年の夏、2020年にオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したとのビックニュースが日本中を明るく元気にしました。

内閣官房に「東京五輪推進室」が設置され、国を挙げての盛り上がりが見られます。

このようにテレビによって報道されたり、紙面に記事として掲載された「情報」は、皆様に見られ、読まれることにより「情報」は命を吹き込まれ、皆様方に伝わっていきます。

私達、議会だより編集委員は、住民の皆様にとりでも多く「議会だより」に目を向けていただき、議会の情報を知っていただけるよう、読みやすく、わかりやすい紙面の編集を心がけています。

ご意見・ご要望等ございましたら、お気軽にご連絡ください。  
(森田)

委員長 山口 和彦

副委員長 森田 ちづよ

委員 山寄 源重

中村 賢次